

## 令和2年度（第1回）北九州市公共事業評価に関する検討会議 会議要旨

### 1 事業内容説明について

- ・【再評価】洋上風力発電に係る基地港湾整備事業

～資料5に基づき説明～

### 2 内部評価結果について

～資料7に基づき説明～

### 3 主な構成員意見

- 当該事業について、計画どおり事業を継続することに対し、異議なし。

#### (1) 事業の必要性について

- ・本事業は、国の再生可能エネルギーに関わる戦略に沿ったものであり、かつ環境都市である北九州市にとって、意味あるものとする。施設規模も、想定されるカバーエリアと需要量にマッチしたもので、継続に問題はないと考える。
- ・従前から環境都市としての取組みを進め、SDGs 都市のトップランナーを目指す北九州市にとって、本事業はその産業化の拠点となる事業であり、賛成。
- ・洋上風力発電の導入促進のための新たな法律の制定をはじめ、エネルギーミックスの観点からも風力発電への期待は大きい。その観点から、洋上風力発電事業に関わる評価がされており、その評価は現状においても同様と考えられる。
- ・本事業は、自然エネルギー活用の一助であり、SDGs の理念にかなう事業である。北九州市で本事業が進められることに異論はない。

#### (2) 事業費、事業規模について

- ・風車の大型化等による港湾整備の変更については、世界のトレンドや、今後の環境へ配慮したエネルギー政策の観点から必要であることが理解できる。
- ・事業費の増加は、当該業界の大型化に対応するために必要な事業と認められることに加え、参入障壁が高く西日本全体の需要を獲得していくことも期待されるなど、その経済性からも認められる。
- ・国の直轄事業になったことで、規模も大きくなり、それに伴い事業費も増えたことは理解した。市民に対し分かりやすく、また確実に情報が届くよう、配慮をお願いしたい。
- ・今回の風車の大型化へ対応した港湾整備は国が一部整備するものの、全体事業費の増大から市財政にとっては負担となる。大規模なインフラ整備の場合、費用回収に時間を要することや、広く便益が及ぶことから、その負担が北九州市や市民へどのようなベネフィットをもたらすのか、丁寧な説明が必要である。

- ・大型風車への移行に伴い、整備地域の地耐力の水準があがることに注意を払い、完成時に問題が発生しないようにすること。

- ・西日本の洋上ウインドファームの基地港湾としての機能を発揮することを通じて、関連産業の集積を図るとの説明があったように、この産業においても、環境都市として北九州市がリーダーシップをとり推進されることを望むところである。それと同時に、現状の北九州市の財政から考えれば、「財政の健全化」、「将来負担」の点に留意してほしい。さらには、「稼ぐ公共」という攻めの姿勢も望むところである。

### **(3) 事業の有効性について**

- ・国の一部直轄事業化により B/C が向上した点は評価できる。

- ・B/C は 2.3 であり、極めて高いといえるものではないが、実際の運用においては B/C には換算されない施設利用料が市の収入となり、その額も十分な需要量に裏付けられているため、この観点からも事業継続は問題ないと考ええる。

### **(4) 工期について**

- ・国内国外での競争が激化する状況を踏まえ、工夫をさらにすることにより工期の短縮を図ること。とくに工期の長い国直轄部分の短縮を働きかけること。

### **(5) 市民周知、学習機会の提供について**

- ・市民への PR について、イベントのみならず小中学校等と連携した環境教育の方法を検討してほしい。また、組み立て工程を安全に見学できるような施設(たとえば遠くから観察できる櫓のようなもの)や方法が必要ではないか。また、環境教育については、市が有する各種教育文化施設や環境公共施設(廃棄物処理、上下水道等)との連携を考えていただきたい。

- ・本事業を幅広い世代に知っていただくために、見学ができる展望台や市民広場等の整備を行ってはどうか。工事の進捗や工法の説明の展示等に興味を持たれるのではないか。この洋上風力発電がこれからの子どもたちにとって価値ある学習の場、誇りとなることを願う。

以上